

貸借対照表

2026年3月31日 現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【 4,032 】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 1,131 】</b>
現金及び預金	3,126	電子記録債務	20
受取手形	0	買掛金	110
電子記録債権	1	工事未払金	47
売掛金	390	一年内返済予定の長期借入金	332
完成工事未収入金	402	リース債務	124
製品	1	未払金	52
未成工事支出金	7	未払費用	98
原材料及び貯蔵品	45	未払法人税等	146
前払費用	24	未払消費税等	16
未収消費税等	15	前受金	85
その他	17	預り金	3
貸倒引当金	0	賞与引当金	56
<b>【固定資産】</b>	<b>【 8,020 】</b>	工事損失引当金	1
(有形固定資産)	( 4,930 )	資産除去債務	31
建物	2,239	その他	3
構築物	510	<b>【固定負債】</b>	<b>【 4,640 】</b>
機械及び装置	954	長期借入金	3,625
車両運搬具	1	リース債務	245
工具、器具及び備品	60	資産除去債務	610
土地	820	その他	158
山林	10	負債の部合計	5,771
リース資産	332	純資産の部	
(無形固定資産)	( 3 )	<b>【株主資本】</b>	<b>【 6,271 】</b>
ソフトウェア	2	(資本金)	( 100 )
その他	0	資本金	100
(投資その他の資産)	( 3,087 )	(資本剰余金)	( 2,251 )
投資有価証券	29	資本準備金	1,086
出資金	6	その他資本剰余金	1,165
関係会社株式	441	(利益剰余金)	( 3,920 )
関係会社出資金	2,003	利益準備金	21
関係会社長期貸付金	60	特定災害防止準備金	264
長期前払費用	4	新工場建設準備金	180
繰延税金資産	127	繰越利益剰余金	3,453
その他	454	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>【 9 】</b>
貸倒引当金	△ 39	その他有価証券評価差額金	9
		純資産の部合計	6,281
資産の部合計	12,053	負債及び純資産の部合計	12,053

# 損益計算書

自 2025年4月1日

至 2026年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		3,951
売上原価		2,447
売上総利益		1,503
販売費及び一般管理費		711
営業利益		791
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	33	
補助金収入	31	
その他	7	81
営業外費用		
支払利息	37	
その他	1	38
経常利益		834
特別利益		
受取保険金	167	
資産除去債務戻入益	32	199
特別損失		
火災関連損失	187	
貸倒引当金繰入額	33	
関係会社株式評価損	2	222
税引前当期純利益		811
法人税、住民税及び事業税	275	
法人税等調整額	4	279
当期純利益		531

## 株主資本等変動計算書

自 2025年4月1日

至 2026年3月31日

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						特定災害防止 準備金	新工場建設 準備金
当期首残高	100	1,086	1,165	2,251	21	260	180
当期変動額							
当期純利益				-			
特定災害防止準備金の積立				-		4	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-			
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4	-
当期末残高	100	1,086	1,165	2,251	21	264	180

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,927	3,388	5,740	2	2	5,742
当期変動額						
当期純利益	531	531	531		-	531
特定災害防止準備金の積立	△ 4	-	-		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	-	7	7	7
当期変動額合計	526	531	531	7	7	538
当期末残高	3,453	3,920	6,271	9	9	6,281

## 個別注記表

自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………決算日の市場価格等に基づく時価法（時価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、貯蔵品…主に個別法による原価法

未成工事支出金……………個別法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5～40年

構築物 2～50年

機械装置 2～17年

工具器具備品 2～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

#### ③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### （資源循環エネルギー事業）

当事業のうち、産業廃棄物管理事業については、主に産業廃棄物の中間処理を事業として行っており、顧客との契約に基づいて産業廃棄物中間処理に係る役務提供を行う履行義務を負っております。当取引については、廃棄物処理時の一時点で顧客が便益を享受して履行義務が充足されると判断しておりますが、履行義務を充足した時点を個別に追跡することが困難であるため、期中に受け入れた産業廃棄物のうち期末の未処理産業廃棄物を調整したうえで収益を認識しております。収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、通常、1つの契約が1つの履行義務であるため、取引価格の履行義務への配分は生じません。

また、産業廃棄物の処理過程で発生する金属スクラップ等の有価物売却については、主に顧客との契約に基づいて有価物を引渡す履行義務を負っております。当取引については、顧客の検収時点で顧客に財の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転して履行義務が

充足されると判断し、主に当該製品の検収時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は生じません。

(建設事業)

当事業については、主に顧客との契約に基づいて土木工事又は解体工事サービスを提供する履行義務を負っております。当取引については、工事の進捗に伴い、財又はサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、契約において一定の工程ごとに金額が定められており、かつ顧客より履行を完了した部分の情報が入手可能な取引については、一定の工程ごとの履行の状況が工事の進捗度を適切に表すと判断し、履行が完了した工程及び当該工程に定められた金額に基づいて収益を認識（アウトプット法）しております。また、それ以外の取引については、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断し、見積総原価に対する発生原価の割合で算出した進捗度に応じて収益を認識（インプット法）しております。収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、通常、1つの契約が1つの履行義務であるため、取引価格の履行義務への配分は生じません。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(最終処分場の維持管理費用の見積り)

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
資産除去債務	610百万円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 算出方法

当社では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、廃棄物最終処分場の埋立終了以後処分場廃止時までの期間に発生が見込まれる維持管理費用を見積り、当該期間に対応した割引率で割引いた金額を資産除去債務として計上しております。

##### ロ. 主要な仮定

廃棄物最終処分場埋立終了後の維持管理費用の見積りは、現行の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及びその関係法令等を前提に、每期取得している維持管理費用の見積額を勘案した金額に基づいております。

##### ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及びその関係法令等に改廃が行われた場合や、新たな法規制、条例等の制定による規制の強化又は緩和があった場合、あるいは万一の天災地変や人的過失によって汚染物質が浸出する等の事態が発生した場合に実際の支払額と維持管理費用の見積額との間に重要な差異が発生した場合は、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

建 物	2,135 百万円
構 築 物	456
機械及び装置	762
土 地	687
計	<u>4,042</u>

##### ② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	280 百万円
長期借入金	3,220
計	<u>3,500</u>

#### (2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 5,948 百万円

(3) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証をおこなっております。

UR Tホールディングス株式会社 4,620 百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 14 百万円

長期金銭債権 60 百万円

短期金銭債務 35 百万円

(5) 取締役に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債務（役員退職慰労金） 158 百万円

(6) 固定資産の圧縮記帳額

補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

建物 55 百万円

構築物 47 百万円

機械及び装置 649 百万円

リース資産 7 百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 68百万円

販売費及び一般管理費 227百万円

営業取引以外の取引による取引高 33百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 10,300 株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	12 百万円
資産除去債務	214
みなし配当	93
長期未払金	55
貸倒引当金	11
賞与引当金	19
減価償却超過額	11
一括償却資産	7
その他	16
繰延税金資産小計	443
評価性引当額	△167
繰延税金資産合計	275
繰延税金負債	
特定災害防止準備金	△143
その他有価証券評価差額金	△5
繰延税金負債合計	△148
繰延税金資産の純額	127

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達するとともに、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、不測の事態が発生した際に、機動的かつ安定的に運転資金を調達できるよう、当座借越枠の設定を行っております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び完成工事未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形、買掛金、工事未払金及び未払金の大部分が、円建で短期間の期日であります。借入金及び社債については、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り表を作成するなどの方法により管理しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形、電子記録債権、売掛金及び完成工事未収入金に係る取引先の信用リスクは、担当部署が、随時及び定期的な信用調査を実施することによりリスク低減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、担当部署が、資金繰り表により随時必要資金を見直すことにより、手元流動性を維持・管理しております。また、所要資金が不足した際に、機動的かつ安定的に運転資金を調達できるよう、当座借越枠の設定を行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額(*5)	時価(*5)	差額
投資有価証券	28	28	—
資産計	28	28	—
長期借入金(*4)	3,958	3,667	△291
負債計	3,958	3,667	△291

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「完成工事未収入金」等の債権、「電子記録債務」、「買掛金」、「工事未払金」、「未払金」等の債務については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(\*3) 「リース債務」、「関係会社長期貸付金」については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(\*4) 「1年内返済予定の長期借入金」を含めております。

(\*5) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券	1
関係会社株式	441
出資金	6
関係会社出資金	2,003

(注) 1. 長期借入金の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	332	1,330	1,589	705
合計	332	1,330	1,589	705

## 2. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

### 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	URT ホールディングス株式会社	被所有 直接 100.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証 (注1)	4,620 百万円	—	—
関連会社	合同会社杜の都バイオマスマネジャー	所有 直接 25.0%	役員の兼任	出資の払戻し (注2)	194 百万円	—	—
関連会社	合同会社石巻ひばり野バイオマスマネジャー	所有 直接 15.0%	役員の兼任	出資の払戻し (注2)	187 百万円	—	—

(注1) 当社は、親会社である URT ホールディングス株式会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。なお、取引金額は当事業年度末における保証債務の残高を記載しております。また、当該債務保証に係る保証料の受領はありません。

(注2) 出資の払戻しについては、当事業年度において、各関連会社から当社に対して行われたものであります。なお、取引金額は各社における帳簿価額となっております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	609,833 円 37 銭
1株当たり当期純利益	51,565 円 96 銭